

第 3 部

地域共生社会の実現に向けて

—誰もが安心して自分らしく暮らし続けるために—

第1章 地域共生社会の実現に向けて

1 江戸川区が目指す地域共生社会

(1) 地域共生社会とは

少子高齢化や核家族化の進展などにより、地域の助け合いや家族の支え合いなど、お互いを助け合う機能が弱まってきているといわれています。様々な社会保障制度が、この支え合い機能の一部を代替してきましたが、ゴミ屋敷問題や8050問題など、昨今の地域の課題は複雑化・複合化してきています。

こうした地域の課題の解決のため、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を実現していくことが求められています。

区は、地域に暮らす人たちが受け手と支え手に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりを進めていきます。

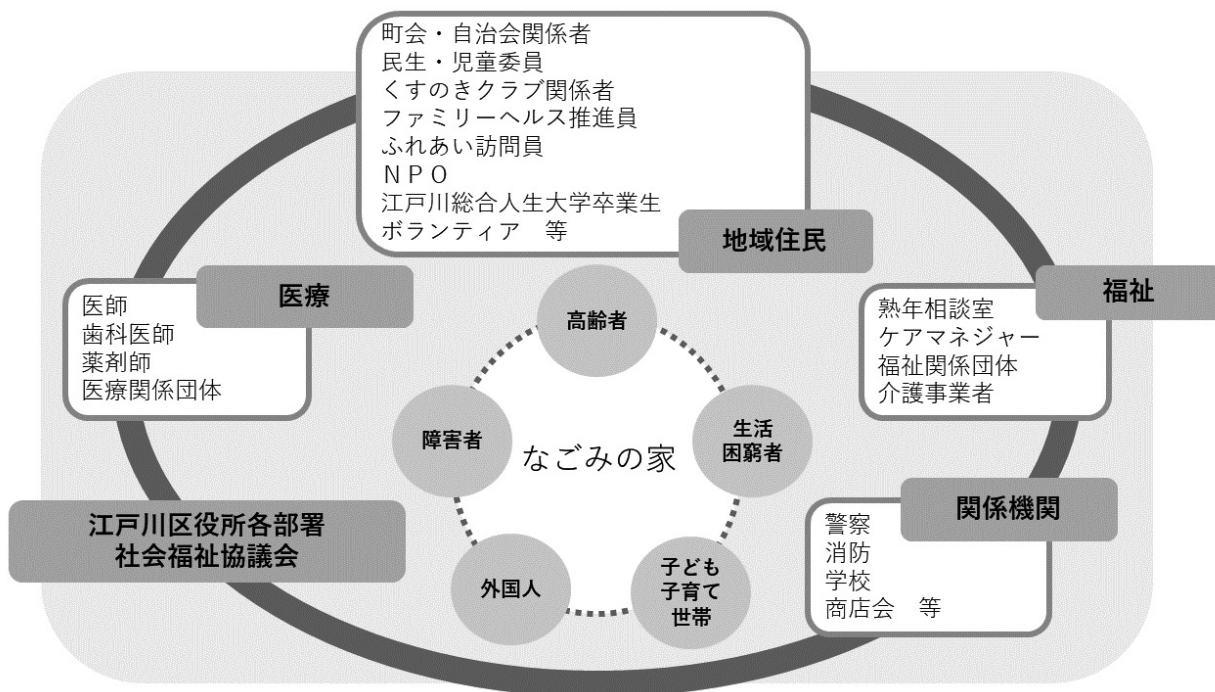
(2) 地域共生社会構築の拠点「なごみの家」

なごみの家(主な機能は①～③)は、地域共生社会の実現に向けて、地域の課題を地域住民が「我が事」として主体的に取り組むための仕組みづくりを進めています。

- ①「なんでも相談」…子どもから熟年者まで、分野を問わず相談を受け止め、専門機関と連携して支援します。
- ②「ネットワークづくり」…町会・自治会や民生・児童委員等の地域住民、医療関係者、熟年相談室等の福祉関係者、警察・消防等による顔の見える関係づくりを進め、地域の課題の把握・解決を図ります。
- ③「居場所」…誰でも気軽に立ち寄り交流のできる場を提供します。

なごみの家が主催する「地域支援会議」では、地域住民や医療・福祉関係者、関係機関等が集まり、地域課題の把握と解決に向けた取組について議論を重ねています。その結果、見守り支援や居場所づくりなど住民主体の様々な活動が創設されてきています。

なごみの家がつなぐネットワーク



なごみの家の取組から創出した活動

なごみの家の3つの機能

- 1 なんでも相談
- 2 ネットワークづくり
- 3 居場所

居場所の取組から

地域資源マップづくり
介護予防運動教室
編み物サロン
手話講習
親子カフェ 等

地域のネットワークづくりの取組から

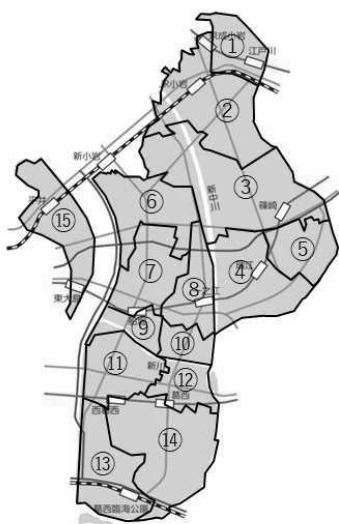
居場所としてのサロンの開設（町会・自治会）
ボランティアによる見守り支援活動
認知症についての講演会（江戸川区医師会）
健口教室（江戸川区歯科医師会）
お薬相談会（江戸川区薬剤師会）

何でも相談の取組から

ゴミ屋敷改善の支援
8050問題等の課題を抱えた家族への伴走型支援

子ども支援の取組から

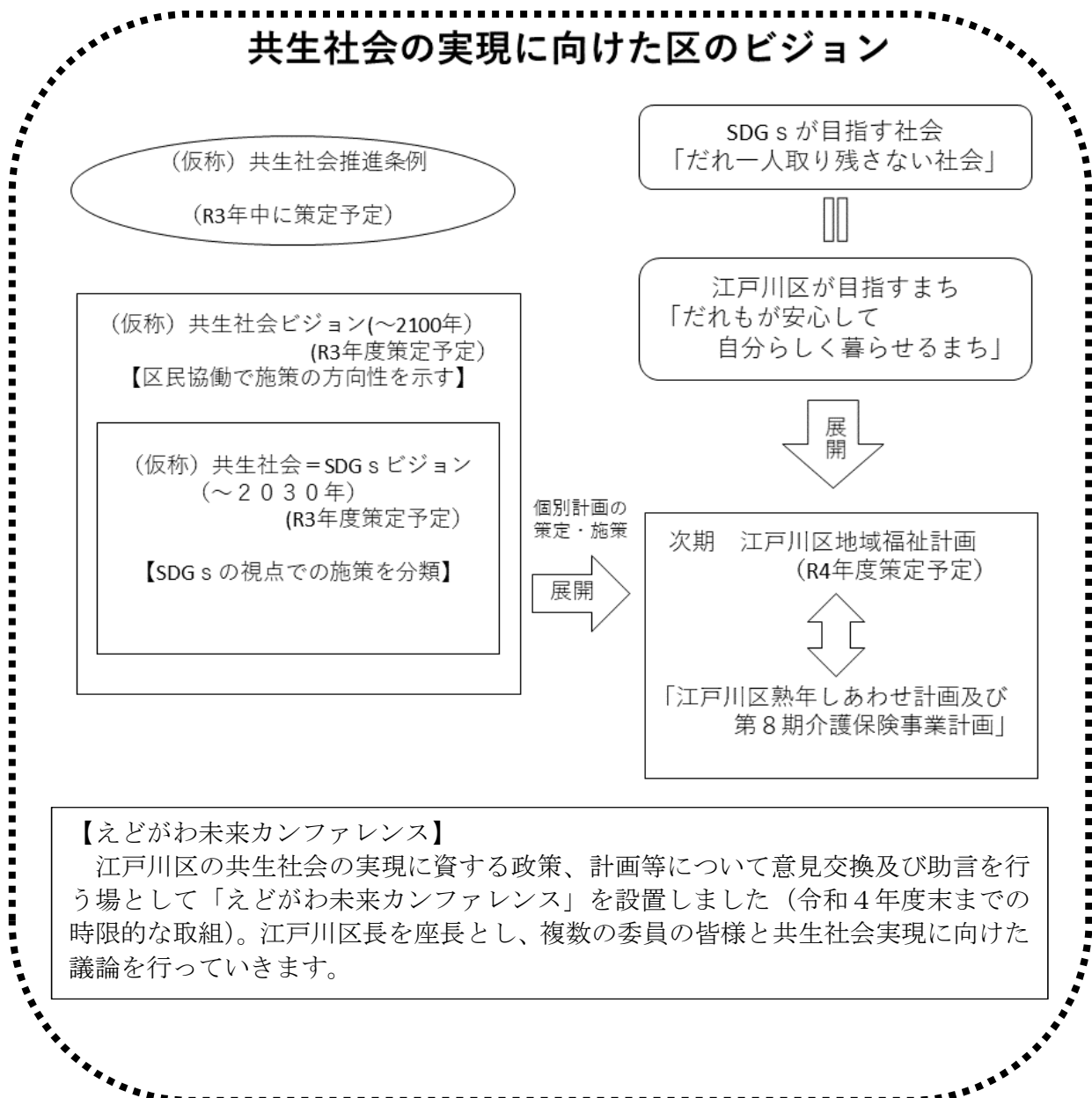
小学校との地域連携
食の支援活動（なごみの家食堂）
子育てサロン



- ① なごみの家北小岩
- ② なごみの家小岩
- ③ なごみの家鹿骨
- ④ なごみの家瑞江
- ⑥ なごみの家松江北
- ⑧ なごみの家一之江
- ⑫ なごみの家長島桑川
- ⑬ なごみの家葛西南部
- ⑮ なごみの家小松川平井

(3) 今後の目標・方向性

区は、2025年を目途に、区内の15の日常生活圏域すべてになごみの家の設置を目指します。また、行政を中心とした「公助」や介護保険などの「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と区が協働しながら地域全体を支えあう「互助」の体制づくりを進めていきます。特に多様化する相談に対応するためのアウトリーチや伴走型の支援、また、地域住民が自ら地域の課題について積極的に取り組む住民同士の支え合い活動づくりの支援を更に強化していきます。このように、なごみの家では地域共生社会構築の拠点としての機能を高めていくとともに、ますます複雑化・複合化する地域住民の課題を包括的に受け止め、地域のあらゆる関係者・関係機関をつなぎ、伴走的な支援を可能とする重層的な支援体制の中心を担うことで、江戸川区における地域共生社会の実現を目指します。



2 区の具体的な取組

(1) 住み慣れたまちで自分らしく

高齢になり医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切なサービスを利用する等、尊厳を保持しながら自立した日常生活を送ることは、多くの区民の願いです。

少子高齢化が進行する中で、この願いを実現するために、地域において、「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防」の支援やサービスを切れ目なく一体的に提供し、「地域共生社会」の構築に必要な基盤を築いていきます。

それぞれの分野の支援やサービスを充実させるとともに、保健・医療・福祉など関係機関のさらなる連携、区民との協働による地域の支え合いをさらに進め、住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けることができるよう取り組んでいきます。

(2) 「熟年しあわせ計画及び第8期介護保険事業計画」施策の5つの柱

区は、地域の実情に応じた「地域共生社会」を構築し、すこやかに安心して暮らせ生涯活躍できるいきいきとしたまちを実現することを目標として、区民、地域団体・組織、企業等との連携のもと、以下の取組を展開していきます。

施策の5つの柱

1. 生きがいに満ちた地域づくり
2. 生涯現役の健康づくり
3. 安心と信頼のサービスづくり
4. みんなにやさしいまちづくり
5. 生活を支える体制づくり

I 生きがいに満ちた地域づくり

社会参加と支え合い・助け合いの地域づくり

－生きがいは生きる力－

■現状と課題

- ・定年退職などで、生活の中心が職場から地域社会へ移行する熟年者が増加していますが、地域社会へ参加するきっかけをつかめない熟年者が多く、外出や社会参加の機会が減少することは、運動機能や認知機能の低下など健康を阻害する要因になっています。
- ・これまで江戸川区では、地域コミュニティを活かした活動やサークル活動など「生きがい」づくりに取り組んできました。しかし、価値観の多様化により、くすのきクラブの会員数は漸減し、くすのきカルチャーセンターの利用者も女性が中心であり、男性の利用者は数少なくなっています。
- ・過半数の熟年者が「地域の支え手としてできないことがない」と考えているなど、熟年者の活力が地域社会で活かしきれていない状況です。

■今後の方向性

- ・「様々な形での就労」、「地域活動や趣味活動」、「役割のある活動」など、一人ひとりが自分らしく自己実現ができる場において「生きがい」を見つけ、「生きる力」としていけるよう支援していきます。
- ・熟年者のボランティア活動を支援する取組をより充実させ、多くの人材が地域で活躍できるよう支援します。
- ・元気な熟年者が地域の支え手となっていくよう促すことにより、地域の活性化とともに、熟年者自身の生きがいや介護予防につながるよう支援します。

■重点施策

○ 生きがい施策の充実・推進

- ・ボランティア活動の活性化に向けた取組や文化・スポーツコンシェルジュによる情報提供など、熟年者の社会参加のさらなる促進
- ・誰もが安心して自分らしく働くことを支援するみんなの就労センターへの支援

Ⅱ 生涯現役の健康づくり

健康づくりへの意識向上による健康寿命の延伸 —健康長寿と介護予防推進のまちを目指して—

■現状と課題

- ・江戸川区の生活習慣病による死亡割合は56.0%(平成30年)であり、全国や東京都に比べて高くなっています。
- ・生活習慣病の予防・早期発見のための健診は、受診率が特定健診47.5%(平成30年度)、長寿健診60.0%(令和元年度)と、約半数の方が受診していない状況です。
- ・一方、区内の要介護認定率は年々上昇傾向にあります。要支援1から要介護2までの軽度認定者が65%以上を占めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、介護事業所等における感染の発生や介護サービスの利用控え、通いの場等の中止、外出自粛など、熟年者を取り巻く環境に様々な影響が生じる恐れがあります。

■今後の方向性

- ・筋力や認知機能等の心身の活力が低下した状態である「フレイル」を予防することで、要介護認定を受けることのない、健康で自立した期間を延ばしていきます。
- ・生活習慣病やフレイルを予防するための最有効策である運動と適正な栄養、社会参加を促すため、区をあげて「健康づくりの文化」を醸成していきます。
- ・区民の「自分のからだは、自分でまもる」という日々の健康に対する意識を向上させるとともに、健診受診を促すことで、健康寿命の延伸を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症が流行する状況においても、えどがわ筋力アップトレーニングや健口体操、脳トレ等の動画配信など、熟年者が自宅での健康増進に取り組めるように工夫していきます。また、感染症予防対策のリーフレットの配布など、感染予防のための普及啓発をしていきます。

■重点施策

○ 介護予防・健康づくり施策の推進

- ・フレイル予防の推進
- ・後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

Ⅲ 安心と信頼のサービスづくり

介護基盤の強化による安心と希望のある地域づくり —誰もが地域で暮らせるまちを目指して—

■現状と課題

- ・高齢化の進行とともに、今後ますます要介護認定率の上昇が予想され、介護給付費の増加が見込まれています。
- ・介護の担い手となる介護人材は、現役世代の減少等によりますます減少していくことから、担い手の機能分化によるサービス提供体制が求められています。
- ・働いている介護者の多くが「労働時間」等を調整しながら働いており、介護者の不安や負担を軽減するなどフォローする体制の構築やサービス基盤の整備などを推進していく必要があります。

■今後の方向性

- ・財政面、保険料負担、介護人材の確保、介護離職の防止など、介護保険制度の持続可能性を多面的な観点から十分に考慮し、居宅サービス、居住系サービス、施設サービスをバランスよく整備していきます。
- ・元気な熟年者の活躍の場を確保し、専門性に特化した介護職とともに介護を支える体制の整備を推進していきます。
- ・医療ニーズのある利用者に対応することができるサービスの充実を目指します。

■重点施策

○ 介護人材の確保

- ・介護職員初任者研修等受講費用助成事業の拡充等による人材の確保
- ・介護・福祉人材緊急確保・定着奨励金事業の実施による職員の育成・定着支援
- ・介護の担い手研修の実施による人材の裾野の拡大

○ 2025・2040年を見据えたサービス基盤の整備

- ・特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス等の計画的な整備

○ 介護保険事業の適正化

- ・給付の適正化に向けたケアプランの点検

IV みんなにやさしいまちづくり

安心して住み続けられる住まいの確保

—地域での暮らしを支える基盤として—

■現状と課題

- ・ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の熟年者が増加する中、多くの熟年者が在宅生活の継続を希望しています。
- ・江戸川区の熟年者夫婦世帯の持ち家率は、約8割となっています。
- ・一方、借家に住む熟年者は、単身世帯の4割強、夫婦世帯の2割ほどを占めます。借家はバリアフリー化への対応が困難なことや、家賃の負担感が高い傾向にあることから、単身高齢者にも対応した施策が求められています。
- ・近い将来に発生が予測される首都直下型地震や、温暖化の影響による大型台風・ゲリラ豪雨など、常に地震や風水害への備えが必要とされている中、通常の避難所での生活が難しい熟年者への支援が求められています。

■今後の方向性

- ・日常生活や介護に不安を抱くことなく、安心して住み続けることができる住環境を整備していきます。
- ・区内の福祉施設等と連携し、一次避難所での避難生活が困難な要支援者も安心して避難所での生活を送ることのできる環境を整えていきます。

■重点施策

○ 住まいに対する相談・情報提供

- ・住宅確保要配慮者に関する関係団体との連携強化（居住支援協議会）

○ 福祉避難所の充実

- ・区内の福祉施設等との災害時協力協定の締結による福祉避難所の拡大
- ・協定団体との連携強化

V 生活を支える体制づくり

在宅療養を支える医療と介護の連携

—連携により円滑なサービスを提供するまちを目指して—

■現状と課題

- ・今後、認知症やひとり暮らし、夫婦のみ世帯の高齢者の増加が見込まれます。
- ・それに伴い、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ熟年者も増加していきます。
- ・多くの熟年者が望む、住み慣れた地域での生活を継続していくためには、在宅医療の提供体制の整備が不可欠です。そのためには、医療と介護の関係機関の連携が必要となります。
- ・熟年者の増加により、成年後見制度の利用者も増加傾向にあります。
- ・認知症の高齢者の増加が見込まれる中、発症を遅らせ、希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すため、認知症の予防や症状に合わせた適切なサービスの提供体制を構築する必要があります。
- ・高齢者虐待について、近年通報件数が増えていますが、虐待の認識がなく通報に至らないケースがあると思われ、深刻なケースが増加しています。

■今後の方向性

- ・医療の必要性の高い要介護者も、安心して在宅療養を続けることのできる在宅療養支援体制を整備し、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の各場面で医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。
- ・成年後見制度について、①利用者が実感できる制度・運用の改善②権利擁護の地域連携ネットワークづくり③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和を推進し、必要な方が利用しやすい環境をつくります。
- ・認知症の高齢者が、尊厳と希望を持って認知症と共に生きることのできる社会の構築を目指します。
- ・高齢者虐待について、区民への普及啓発、地域の関係機関や事業者等とのネットワーク強化、相談支援の充実により、早期発見・早期対応に取り組みます。

■重点施策

○ 医療と介護の連携のさらなる推進

- ・在宅医療・介護連携推進事業会議や連携研修の充実

○ 判断能力が低下した人への支援

- ・「親族申立て」や「本人申立て」など成年後見申立ての支援
- ・おひとり様支援事業の充実

○ 地域共生社会実現のための関係機関の連携

- ・なごみの家や熟年相談室を中心とした重層的な支援体制の整備と地域支援ネットワークの充実

○ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームや認知症あんしん検診事業の実施などによる、認知症の早期発見・診断・対応の仕組みづくりの推進
- ・認知症サポーター養成講座や区民・事業者向け講演会、イベント等による普及啓発及びえどがわオレンジ協力隊等による認知症バリアフリーの推進